

# 都道府県別募集定員の上限の考え方(案)

## ① 人口分布

$$\text{全国の研修医総数} \times \frac{\text{都道府県別の人口}}{\text{日本の総人口}}$$

## ② 医師養成状況

$$\text{全国の研修医総数} \times \frac{\text{都道府県別の医学部入学定員}}{\text{全国の総医学部入学定員}}$$

## ③ 地理的条件

- (a) 面積当たりの医師数  
(100平方km当たりの医師数)
- (b) 離島の人口

①と②の多い数

+

③

○全国の研修医総数を「①人口分布を勘案して配分した数」と、「②医学部入学定員を勘案して配分した数」の多い方の数に、「③地理的条件を勘案した数」を加えた数を都道府県別の募集定員の上限とする

都道府県別の募集定員の上限を設定

# 研修病院の募集定員設定方法(案)

一般的な設定方法

都道府県の募集定員  
の上限と調整

前年度募集定員

次年度募集定員

超過分調整

過去の採用実績

医師派遣を評価

例えば、都道府県内の  
病院の募集定員の合計  
が100名で、都道府県  
の上限が90名の場合、  
原則として、募集定員に  
 $\frac{90}{100}$  を乗じて調整

(例えば、過去  
3年間の採用  
実績の最大値)

(例えば、10名加算)

A病院

医師派遣  
あり

30名

20名

20 + 10  
= 30名  
(10名加算)

$30 \times \frac{90}{100}$   
= 27名  
(3名削減)

B病院

医師派遣  
なし

12名

10名

10名  
(加算なし)

$10 \times \frac{90}{100}$   
= 9名  
(1名削減)

経過措置

削減率が大きい場合、  
削減の割合に一定の  
限度を設ける

※都道府県別の募集定員の上限を調整する必要がない場合は、募集定員の増員が可能